資料２

令和元年度の入札制度（太陽光発電設備第５回及び バイオマス発電設備第２回）に関する意見（案）

令和元年１２月２３日
調達価格等算定委員会

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第５条第７項において準用する同条第４項の規定に基づき、以下のとおり、調達価格等算定委員会の意見を取りまとめた。

経済産業大臣におかれては、本意見を踏まえて、令和元年度の入札（太陽光発電設備第５回及びバイオマス発電設備第２回）を実施することを求める。また、本意見の内容と異なる決定をするときは、事前に調達価格等算定委員会の意見を聴くように求める。

（１）太陽光発電設備第５回

- 令和元年度の入札量（太陽光発電設備第５回）については、　　MW とすること。
- 令和元年度の供給価格上限額（太陽光発電設備第５回）については、　　円/kWh とすること。

（２）バイオマス発電設備第２回

- 令和元年度の入札量（バイオマス発電設備第２回）については、　　MW とすること。
- 令和元年度の供給価格上限額（バイオマス発電設備第２回）については、　　円/kWh とすること。